政策評価部会・分科会の流れ~平成26年度政策評価・施策評価~

①県から宮城県行政評価委員会への諮問(5月20日)

・県から宮城県行政評価委員会へ諮問がなされます。 <u>諮問は「政策評価・施策評価基本票(県の評価原案)」の内容が妥当かどうかをお諮りするもので</u> す。

②第1回部会開催(5月26日)

- ・<u>県からの諮問内容を審議いただくための説明等を行います。</u>
- ・部会長から各分科会所属委員の指名を行います。
- ・評価スケジュール、部会・分科会の進め方、審議事項・ポイント等について御説明します。
- ・部会後, <u>分科会審議に向けて、関係する「基本票(県の評価原案)」に目をお通しください</u>。 疑問点等があれば、事務局に御連絡ください。
- ·分科会審議を効率的に進めるため,**対面審議項目の事前抽出**を行います。

<u>各分科会担当委員の皆様には、分科会開催の3日前の午後5時までに、「対面審議項目の事前抽出」 (別紙1)及び「要質疑事項」(別紙2)を御提出いただきます</u>。

③分科会開催(6月2日~6月19日)

- ・3つの分科会を各4回程度開催します。
- 分科会においては,
- <u>①「政策(施策)の成果」について,「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか。</u>
- ②「政策(施策)を推進する上での課題と対応方針」について、課題は「政策(施策)の成果」等を踏まえ 的確に把握されているか、また対応方針は課題に即して具体的に記載されているか。
- の観点から基本票を審議いただき、判定及び判定理由等を分科会ごとにまとめていただきます。

③一1 論点整理(出席者:各分科会担当委員・事務局,進行役:分科会長)

- ・分科会における質疑応答前に,事前の論点整理を行っていただきます。
- ・分科会長の進行により、**各委員から提出された「要質疑事項」及び県の「要質疑事項回答」(別紙**
- 3) をもとに、分科会で質疑する事項(判定に必要となる論点、質問等) をまとめていただきます。

③一2 質疑応答(出席者:各分科会担当委員·関係各課·事務局,進行役:分科会長)

- ・事前の論点整理の結果をもとに質疑をしていただきます。
- ・進行イメージとしては、1政策を1サイクルとして、①事務局説明-②施策評価の質疑応答:施策評価担当課説明-質疑・回答- (残りの構成施策に係る説明-質疑・回答を繰り返す)-③政策評価の質疑応答:政策評価担当課説明-質疑・応答、となります。
- ・施策評価については,対面審議項目の事前抽出状況に応じて,<u>1施策20分程度,10分程度または</u> <u>0分(0分は対面審議を行わない場合)</u>で実施します。
- ・政策評価については、**8分程度または0分(0分は対面審議を行わない場合)**で実施します。

③一3 判定及び判定理由等の決定(出席者:各分科会担当委員,事務局,進行役:分科会長)

- ・分科会における質疑応答後に,<u>判定及び判定理由等を集約し,分科会ごとに**「審議結果報告書」(別** 紙4一1,別紙4一2)を作成していただきます</u>。
- ・分科会長の進行により、<u>質疑応答結果を踏まえて、「基本票(県の評価原案)」の妥当性等について</u> <u>の各委員の意見を出していただきます。その意見を分科会として集約し、判定及び判定理由等を決定し</u> てください。

④答申案とりまとめ(6月下旬)

- ・各分科会から提出された<u>「審議結果報告書」をもとに「答申案」を作成します。「答申案」を事務局</u> から各委員に送付しますので、御確認願います。
- ・部会審議により分科会間の調整が必要と思われる事項があれば、事務局へ御連絡ください。

⑤第2回部会開催(7月14日)

・各分科会長からの分科会報告、答申案についての審議(分科会間の調整等)を行い、<u>部会として答申</u> 内容を決定していただきます(部会の議決をもって委員会の議決となります。)。

⑥宮城県行政評価委員会から県への答申(7月)

・部会長から<u>知事へ答申書を渡していただきます</u>。

別紙1

対面審議項目の事前抽出

平成26年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表 【評価結果】

第1分科会第1回(6月4日(水))

※ 対面審議を行う政策・施策について、該当する「対面審議」欄に「O」を記入し、5月30日(金)までに提出してください。

宮城の将来ビジョンの体系

政策番号	政策名	評価 原 政策の 成果	※対面審議	施策番号	施策名施策名施	評価 原案	×	目標指標等 ■達成度 「A」達成率100%以上,「B」達成率80%以上100%未満,「C」達成率80%未満,「N」判定不能 ■達成率の算定方法					施策を構成する平成25年度実施事業 (平成24年度からの繰越事業を含む) (事業数及び決算(見込)額は, 再掲事業を含む)					
						施策の成果	対面	・ストック型指標[S]の達成率は[(実績値-初期値)/(目標値-初期値)]で算定 ・一般的なフロー型指標[F]の達成率は[実績値/目標値]で算定 ・目標値を下回ることを目標とするフロー型指標[1/F]の達成率は 例外処理として[(初期値-実績値)/(初期値-目標値)]で算定 ※実績値第に負数があるなどの特殊なフロー型状態[5(S)]については			事業		業分析:有効性					
							審		度	型	達成率	事業区分	事業数	成果が あった	ある程 度成果 が あった	成果が なかった	H25年度 決算 (見込)額 (百万円)	
赵	政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 〜県内総生産10兆円への挑戦〜																	
		概ね順			地域経済を力強 くけん引するもの づくり産業(製造 業)の振興			製造品出荷額等(食料品製造業を除く)	В	F	88.9%							
	育成・誘致に よる県内製造 の集積促 進							製造品出荷額等(高度電子機械産業分)	С	F	69.7%	ビジョン	19	9	10	0	3,169,965	
						やや		製造品出荷額等(自動車産業分)	正地(食品関連産業等を除く)件数(うち高度電子機械産業,自動車 C S 51.10 €									
				ľ		遅れて いる		企業立地(食品関連産業等を除く)件数(うち高度電子機械産業, 自動車 関連産業及びクリーンエネルギー産業)										
								企業集積等による雇用機会の創出数[累計]	С	S	約77%	関連 震災	9	7	2	0	150,411,863	
								産業技術総合センターによる技術改善支援件数	Α	S	133.6%							
		調		3		産学官の連携に よる高度技術産	概ね順		産学官連携数[累計]	Α	S	171.1%	ビジン	7	1	6	0	44,292
					業の集積促進	生 調		知的財産の支援(特許流通成約)件数[累計]	O	S	75.7%	関連 震災	2	1	1	0	512,805	
						豊かな農林水産	+011 1 ~ 1/1 2		製造品出荷額等(食料品製造業) A F 113.2%	113.2%	ビジン	8	6	2	0	194,279		
					資源と結びついた食品製造業の 振興	概ね順 調		1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)	Α	F	129.9%	関連	6	6	0	0	140 140 524	
					VX YX			企業立地件数(食品関連産業等)	Α	S	136.7%	震災	6	6 0	U	U	149,149,534	

♥○「評価原案 政策の成果」「評価原案 施策の成果」は,本表に掲載している目標指標等の達成状況,施策を構成する事業の状況のほか,県民意識,社会経済情勢等を踏まえて,「順調」,「概ね順調」,「やや遅れてい ▼る」,「遅れている」 の4区分により,総合的に評価しています。

〇事業区分は、次のとおりです。

宮城県震災復興計画の体系 [震 宮城の将来ビジョンの体系 [ビジ

[震 災]:宮城県震災復興推進事業(宮城の将来ビジョン推進事業と共通する事業を含む)

[ビジョン]: 宮城の将来ビジョン推進事業(宮城県震災復興推進事業と共通する事業を含む), [関連震災]: 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

平成26年度宮城県行政評価委員会政策評価部会分科会 要質疑事項

委員御氏名	
女貝叫以石	

※原則として分科会3日前(5月30日(金))までに、

宮城県行政評価委員会事務局(宮城県震災復興政策課行政評価班)に御提出願います。

FAX:022-211-2493 E-mail:seisakug@pref.miyagi.jp

	TAX.022 211 2490 L Mail. Seisakug@prei.miyagi.jp								
分科会		霍		象	要質疑事項 ※ 対面による回答を必要としない質疑事項については、該当する質疑事項の末尾に "(×)"と付記願います。				
	政策1(宮城の将来ビジョンの体系)	育成・誘致による県内製造業の集積促進	施策1	地域経済を 力強くけん 引するもの づくり産業 (製造業)の 振興					
			施策2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進					
第1分科会・			施策3	豊かな農林 水産資源と 結びついた 食品製造業 の振興					
第1回/ 6			政策全体						
月4日(水)	政策2(宮城の将来ビジョンの体系)	商観業光	施策4	高付加価値 型サービス 産業とび地 産業の振 興					
		・サービス産業の資源,知的資産を	施策5	地域が潤 う, 訪れてよ しの観光王 国みやぎの 実現					
		強用した	政	策全体					

平成26年度宮城県行政評価委員会政策評価部会分科会 要質疑事項回答

※回答は分科会前日までに、

宮城県行政評価委員会事務局(宮城県震災復興政策課行政評価班)に御提出願います。

FAX:022-211-2493 E-mail:seisakug@pref.miyagi.jp

分	分 回答							
分科会		霍	露議対	象	※ 質疑事項が提出された政策・施策の関係課室が、分科会に出席し回答する場合には、本回答用紙への回答の記載を不要とします。			
1	政策1(宮城の将来ビジョンの体系)	育成・誘致による県内製造業の集積促進	施策1	地域経済を 力強くけん 引するもの づくり産業 (製造業)の 振興	THE HIME TO THE FACE TO SECOND			
			施策2	産学官の連 携による高 度技術産業 の集積促進				
第1分科会•			施策3	豊かな農林 水産資源と 結びついた 食品製造業 の振興				
第1回/ 6		進	政	策全体				
月4日(水)	政策2(宮城の将来ビジョンの体系)	商観業光	施策4	高付加価値 型サービス 産業みび地 産業の振 興				
		・サービス産業資源,知的資産	施策5	地域が潤 う, 訪れてよ しの観光王 国みやぎの 実現				
		の強化となっている。	政	策全体				

平成26年度政策評価・施策評価関係スケジュール

II 0 C	
H 2 6 2月	基本票作成依頼通知(2月18日) 庁內担当者説明会(2月20日)
3月	●平成25年度第1回行政評価委員会(3月24日)
4月	基本票作成説明会(4月4日) 基本票提出〆切〔政策評価担当課室→震災復興政策課〕(4月18日)
5月	政策・財政会議(評価原案の決定)(5月19日) ●行政評価委員会への諮問(5月20日) 評価原案の公表(5月26日) 県民意見の聴取(5月26日~6月25日) ●第1回政策評価部会(5月26日)
6月	●各分科会 (6月2日~6月19日) 第1分科会 6月4日 AM~PM, 6月9日 PM, 6月19日 PM 第2分科会 6月2日 AM, 6月13日 AM~PM, 6月16日 AM 第3分科会 6月2日 PM, 6月6日 PM, 6月11日 AM, 6月16日 PM
7 月	● <u>第2回政策評価部会(7月14日)</u> ● <u>行政評価委員会からの答申</u>
8月	政策・財政会議 (評価書・要旨の決定) (下旬)
9 月	評価書・要旨の公表 (冊子「成果と評価」), 議会報告 (中旬~下旬)
12月	県民意識調査の実施
H 2 7	
	● 佐 3 同业体款 何
2月	●第3回政策評価部会 政策・財政会議(評価結果の反映書面の決定)(上旬) 反映状況公表(評価結果の反映書面),議会報告(中旬) 庁内研修会(中旬)
3月	基本票作成依頼通知(上旬) ● <u>平成26年度第1回行政評価委員会(中旬~下旬)</u>